

=====

CHINA IP Newsletter JETRO 北京事務所知的財産権部 知財ニュース
2019/5/22 号 (No.310)

=====

【最新ニュース・クリッピング】

○ 中央政府の動き

1. 申長雨 CNIPA 局長と香港知的財産権署の黄福来署長が会談(国家知識産権網 2019年5月10日)
2. インターネット上の著作権保護特別行動「剣網2019」、実施開始(中国打撃侵権工作網 2019年4月26日)

○ 司法関連の動き

1. 広東省裁判所、昨年に知的財産権事件10万件結審、前年比40%増(中国打撃侵権工作網 2019年4月29日)

○ ニセモノ、権利侵害問題

1. 中国税関が第一四半期に権利侵害貨物1654万点を摘発(中国打撃侵権工作網 2019年4月29日)

○ 統計関連

1. 昨年の林業関連専利出願が8万件突破、前年比33.07%増(中国政府網 2019年4月30日)

○ その他知財関連

1. 第125回広州交易会が閉幕、知財苦情が377件、減少傾向続く(国家知識産権戦略網 2019年5月9日)
2. 国務院が記者発表会を開催、昨年の知的財産権発展状況を説明(国家知識産権網 2019年4月28日)

=====

●ニュース本文

○ 中央政府の動き

★★★1. 申長雨 CNIPA 局長と香港知的財産権署の黄福来署長が会談★★★

5月8日、国家知識産権局(CNIPA)申長雨局長が北京で、香港特別行政区政府・知的財産権署の黄福来署長と会談を行った。

申局長は大陸部の知的財産権活動の最新の動きを紹介した。また、香港の知的財産権活動をこれまで通り支援すると表明し、知的財産権強国構想において香港特別行政区が重要な役割を發揮してほしいと語った。黄署長は、香港特別行政区が進めている知的財産権活動を報告した後、知的財産権分野の交流、協力を引き続き強化し、大陸部と香港の科学技術イノベーション、繁栄、発展を共に促進したいと表明した。

(出典：国家知識産権網 2019年5月10日)

<http://www.cnipa.gov.cn/zscqgz/1139031.htm>

★★★2. インターネット上の著作権保護特別行動「剣網2019」、実施開始★★★

4月26日に開催された「2019中国ネットワーク著作権保護と発展大会」で、国家版權局、国家インターネット情報弁公室、工業と情報化部、公安部の4部門が共同実施する、インターネット上の著作権侵害、海賊版を取り締まる「剣網2019」特別行動が始動した。

中央宣伝部・版權管理局の責任者によると、「劍網 2019」特別行動は 4 月末から 10 月末にかけて実施される。▽報道作品の無断転載の摘発強化、▽映画盗撮を含む映画著作権の保護強化、▽ストリーミングメディアに対する監視管理の強化、▽写真やイラストなどの画像市場の著作権保護・運営の秩序の規範化、▽主要分野における摘発活動の持続化——の 5 項目を重点的に改善する。

同責任者はまた、特別行動の活動方針について行政処罰の強化、犯罪事件の適時な移送、配信サイトの管理強化、普及啓発の強化などを説明した。

(出典：中国打撃侵權工作網 2019 年 4 月 26 日)

<http://www.ipraction.gov.cn/article/xxgk/ywdt/201904/20190400217615.shtml>

○ 司法関連の動き

★★★1. 広東省裁判所、昨年に知的財産権事件 10 万件結審、前年比 40%増★★★

広東省の各裁判所は昨年、知的財産権事件 10 万件以上を結審した。結審件数は初めて 10 万件の万台を突破し、前年比 40.04%増加した。省高級人民法院関係者が明らかにした。

昨年、広州知識産権法院は専利（特許、実用新案、意匠）紛争に関する第一審事件 3834 件を結審し、前年比 15.48%増加した。深セン市の各裁判所が結審した専利関連事件は 2206 件、同 4.55%増加した。

一方、広東省の各検察機関は昨年、知的財産権関連犯罪事件 1342 件で容疑者 2420 人の逮捕を批准し、1335 件で容疑者 2319 人を起訴した。省人民検察院関係者によると、インターネットと電子商取引の発展につれ、模倣品の製造・販売ルートは従来の実店舗からインターネットなどの新型ルートに変換し、ウィーチャット「モーメンツ」やネットショップが新しい販売ルートになりつつある。また、速達便が模倣品犯罪グループの主要な納品手段となっていることがわかった。

(出典：中国打撃侵權工作網 2019 年 4 月 29 日)

<http://www.ipraction.gov.cn/article/xxgk/gzdt/dfdt/201904/20190400217849.shtml>

○ ニセモノ、権利侵害問題

★★★1. 中国税関が第一四半期に権利侵害貨物 1654 万点を摘発★★★

1～3 月、全国の税関が知的財産権侵害貨物 4612 ロット、1654 万点を摘発した。総額は 4105 万人民币に上る。摘発ロット数は前年同期比 49%増加した。

1～3 月に摘発した権利侵害貨物の中で、4323 ロットが郵便ルートを利用したもので、全体の 93.7%を占める。摘発ロット数の多い 3 税関は鄭州、上海、南京で、全体の 66.4%を占める 3061 ロットを摘発した。摘発点数で見れば、深セン税関と寧波税関がトップ 2 であり、合わせて 1463 万点（全体の 88.5%）を摘発した。

第 1 四半期に中国税関は EU、米国、日本、韓国、東南アジア諸国の税関との協力を推進し、「一帯一路」沿線国の税関との協力を拡大し、アフリカ各国への支援を強化した。また、越境電子商取引分野の模倣品摘発の強化を狙い、全国の税関はインターネット上の法執行連動体制を整備した。このほか、税関は民間企業、中小企業のイノベーション支援、外資系企業の知的財産権保護の強化、権利者との情報共有などに注力し、成果を上げている。

(出典：中国打撃侵權工作網 2019 年 4 月 29 日)

http://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=115817

○ 統計関連

★★★1. 昨年の林業関連専利出願が 8 万件突破、前年比 33.07%増★★★

昨年、国家知識産権局が公開した林業関連の専利（特許、実用新案、意匠）出願は 8 万 6842 件に達し、2017 年より 33.07%増加した。内訳は、特許が全体の 54.25%を占める 4 万 7113 件、実用新案が 40.94%を占める 3 万 5551 件、意匠は 4.81%を占める 4178 件となっている。2018 年末現在の全国の林業関連専利出願は計 43 万 8547 件で、そのうち、特許は全体の 54.98%を占める 24 万 1118 件あった。

昨年、国家林業・草原局が受理した植物新品種の出願件数が906件、登録件数が405件であった。2018年末までの合計受理件数が3717件、登録件数が1763件。2012年以来、林業植物新品種の登録件数が増加しつつあり、年間150件以上を維持し、2018年は400件を超えた。

中国著作権保護センターが公開した著作権登録データによると、2018年の林業ソフトウェア著作権登録は1624件で、2018年末までの合計登録件数が7721件であった。ソフトウェア著作権者ランキングの上位3位は北京林業大学、西北農林科学技術大学、南京林業大学である。

(出典：中国政府網 2019年4月30日)

http://www.gov.cn/xinwen/2019-04/30/content_5387832.htm

○ その他知財関連

★★★1. 第125回広州交易会が閉幕、知財苦情が377件、減少傾向続く★★★

広東省広州市で開催された「第125回広州交易会」（中国輸出入商品交易会）が5日、閉幕した。閉幕後に行われた記者会見で、今回広州交易会の知的財産権苦情件数は前回より小幅に減少したことがわかった。

中国対外貿易センターの徐兵副主任によると、会場に設けられた苦情申立受付窓口が受理した苦情申立て件数は377件、前回より6件減少した。申し立てられた企業数は前回より2社減少し、権利侵害の疑いがあると認定された企業は22社減少した。

徐氏によると、今回の広州交易会では事前予防と現場受理の両方から力を入れ、展示前、展示中、展示後の各段階において知的財産権保護チェーンを構築し、権利侵害行為を効果的に取り締まるよう努めた。出展企業に責任書の締結や、知的財産権保護の承諾を求めると同時に、取締担当グループによる現場巡回を強化した。また、大会の受付窓口へ寄せられた苦情に対して、全過程追跡責任制度、異議申し立て制度と難事件合議制などのメカニズムを確立した。

(出典：国家知識産権戦略網 2019年5月9日)

<http://www.nipso.cn/oneNews.asp?id=46617>

★★★2. 国務院が記者発表会を開催、昨年の知的財産権発展状況を説明★★★

4月28日午前、国務院新聞弁公室が北京で、中国の知的財産権発展状況を紹介する記者発表会を開催した。国家知識産権局（CNIPA）申長雨局長が出席し、昨年の知的財産権発展状況を紹介した。申局長はまた、趙剛 CNIPA 副局長、中央宣伝部版權管理局の于慈珂局長と一緒に国内外記者の質問に答えた。

申局長は、4月26日に開催された第2回「一帯一路」国際協力サミットにおいて習近平国家主席が行った基調演説に言及し、知的財産権保護に関する国際協力の強化、知識の価値を重視するビジネス環境の構築、知的財産権を守る法体系の整備、営業秘密保護の改善、知的財産権侵害行為の厳罰などに関する中国政府の方針を強調した後、昨年、知的財産権強国構想の推進と知的財産権の創造・保護・運用の強化、知的財産権分野の国際協力の推進などの活動の進捗状況を紹介した。

(出典：国家知識産権網 2019年4月28日)

<http://www.cnipa.gov.cn/zscqgz/1138755.htm>

【中国 IPG のご紹介】

中国 IPG (Intellectual Property Group in China、中国知的財産権問題研究グループ) は、在中日系企業・団体による、知財問題の解決に向けた取り組みを行うことを目的とした組織です。

主な活動には、年5回開催する予定の全体会合（メンバー間の情報交換や各種講演を実施）や、特定テーマについての検討を行う専門委員会、会員の所属業界における知的財産権問題についての情報交換を行うWG等があります。その他、知財関連法令についての意見募集への対応等を行っています。

ご関心・ご参加をご希望の方は、下記までお問い合わせください。

★中国 IPGweb サイト : <https://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/ip/ipg/>

★中国 IPG 事務局（ジェトロ・北京事務所 知的財産権部）

Tel: +86-10-6528-2781、E-mail: pcb-ip@jetro.go.jp

【配信停止・配信先変更】

配信停止を希望される場合は、下記の URL にアクセスの上で「Unsubscribe」ボタンを押して下さい。

配信先を変更したい場合は、配信停止をした上で新たな E メールアドレスをご登録ください。

https://www.jetro.go.jp/mail5/u/1?p=tTW_GIj5ntM53_3CF1ZAZAZ

【ご感想・お問い合わせ】

本ニュースレターに対するご感想・お問い合わせ等がございましたら下記までご連絡下さい。

日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部

TEL : +86-10-6528-2781

E-Mail : pcb-ip@jetro.go.jp

【著作権】

本ニュースレターの著作権はジェトロに帰属します。

本文の内容の無断での転載、再配信、掲示板への掲載等はお断りいたします。

【免責】

ジェトロはご提供する情報をできる限り正確にするよう努力しておりますが、提供した情報等正確性の確認・採否は皆様の責任と判断で行ってください。

本文を通じて皆様に提供した情報の利用（本文中からリンクされているウェブサイトの利用を含みます。）により、不利益を被る事態が生じたとしてもジェトロはその責任を負いません。

【発行】

日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部

Copyright JETRO Beijing IPR Department, all rights reserved